

# ＊北海道公報

発行 北 海 道  
編集 総 務 部  
行 政 局  
文 書 課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

## 目 次 ページ

### 告 示

|                               |           |    |
|-------------------------------|-----------|----|
| ○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………    | (治山課)     | 57 |
| ○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定……………     | (治山課)     | 57 |
| ○土砂災害特別警戒区域の解除……………           | (維持管理防災課) | 57 |
| ○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の解除…………… | (維持管理防災課) | 58 |
| ○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… | (維持管理防災課) | 58 |
| ○建設業者に対する監督処分……………            | (建設管理課)   | 58 |
| ○都市計画の変更の決定 (2件)……………         | (都市計画課)   | 59 |

### 総合振興局告示及び振興局告示

|                        |    |
|------------------------|----|
| ○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… | 59 |
| ○特定調達契約に係る入札の公告……………   | 59 |

### 道教育庁教育局告示

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| ○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件)…………… | 61 |
|-----------------------------|----|

## 告 示

### 北海道告示第486号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和7年10月24日

北海道知事 鈴木直道

- 保安林予定森林の所在場所 二海郡八雲町熊石泊川町869の1地先・871地先（以上2筆地先国有林。次の図に示す部分に限る。）、868の1（次の図に示す部分に限る。）、869の1
- 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備
- 指 定 施 業 要 件
  - 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町

村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び八雲町役場に備え置いて縦覧に供する。）

### 北海道告示第487号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和7年10月24日

北海道知事 鈴木直道

- 解除予定保安林の所在場所 厚岸郡厚岸町太田東115から118・146・147・178から180・213（以上10筆について次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 霧害の防備
- 解 除 の 理 由 道路用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び厚岸町役場に備え置いて縦覧に供する。）

### 北海道告示第488号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域の全部について指定を解除する。

令和7年10月24日

北海道知事 鈴木直道

- (1) 解除に係る土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
稲積1の沢川（Ⅰ－01－0900）  
(2) 解除に係る土砂災害特別警戒区域の表示  
札幌市手稲区稲穂4条2丁目及び3丁目、稲穂5条2丁目及び3丁目、手稲本町（次の図のとおり）  
(3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類  
土石流  
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定されていた衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- (1) 解除に係る土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
香料の沢川（Ⅱ－39）



(1) 営業停止の範囲

地域、業種、公共・民間工事の範囲を限定せず、営業の全部停止

(2) 営業停止の期間

令和7年10月14日から同月20日までの7日間

4 処分の原因となった事実

上記の者が建設業法第28条第1項第2号に該当した。

北海道告示第492号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更した。

その都市計画の図書は、北海道建設部まちづくり局都市計画課に備え置いて、一般の縦覧に供する。

令和7年10月24日

北海道知事 鈴木直道

1 都市計画の種類

道路

2 都市計画を定めた土地の区域

|      |         |     |           |         |
|------|---------|-----|-----------|---------|
| 種別   | 名称      | 起点  | 終点        | 主な経過地   |
| 幹線街路 | 3・4・47号 | 文教通 | 函館市日吉町1丁目 | 函館市上湯川町 |

函館市高丘町

（縦覧に供する都市計画の図書のとおりに）

北海道告示第493号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更した。

その都市計画の図書は、北海道建設部まちづくり局都市計画課に備え置いて、一般の縦覧に供する。

令和7年10月24日

北海道知事 鈴木直道

1 都市計画の種類

区域区分

2 都市計画を定めた土地の区域

(1) 市街化区域に編入する土地の区域

千歳市根志越の一部

(2) 市街化調整区域に編入する土地の区域

該当なし

（縦覧に供する都市計画の図書のとおりに）

総合振興局告示及び振興局告示

北海道後志総合振興局告示第12号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和7年10月24日

北海道後志総合振興局長 瀧川雅晴

1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) 落札に係る物品等の名称

カラー複写機及びその附属品の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの基本料金の単価及び1枚当たりの単価）

(2) 調達台数及び調達予定枚数

1台及び1月当たりモノクロ3,100枚、カラー10,600枚

2 落札を決定した日

令和7年8月19日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

コニカミノルタジャパン株式会社

(2) 住所

東京都港区芝浦1丁目1番1号

4 落札金額

|                 |        |
|-----------------|--------|
| (1) 基本料金        | 5,000円 |
| (2) 複写料金（モノクロ）  | 0.6円   |
| (3) 複写料金（フルカラー） | 3.0円   |

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和7年7月4日付け北海道後志総合振興局告示第4号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称

北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地

小樽市奥沢1丁目21番1号

北海道胆振総合振興局告示第100号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年10月24日

北海道胆振総合振興局長 牧野充

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

根固めブロック 12個

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。  
(3) 納入期限 令和8年2月27日(金)  
(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。  
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。  
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。  
(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしている製品が供給可能であることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年10月24日(金)から同年11月18日(火)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号  
北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部会議室1(送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課)  
(2) 入札日時 令和7年12月3日(水)午後1時30分(送付による場合は、

同月2日(火)までに必着)

- (3) 開札場所 (1)に同じ。  
(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
令和7年6月24日付け北海道胆振総合振興局告示第73号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。  
(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量120グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部のホームページ(<https://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/mkk/index.html>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(3)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課  
(2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号  
(3) 電話番号 0143-24-9857

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Rooting block Quantity 12  
B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., December 3, 2025  
(If mailed, bids must arrive no later than December 2, 2025)  
C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional



|                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Administration, Muroran Department of Public Works Management, Iburi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan<br>Phone : 0143-24-9857 | 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。<br>令和7年10月24日<br>北海道教育庁留萌教育局長 大畑 明 美                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 道 教 育 庁 教 育 局 告 示                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 北海道教育庁胆振教育局告示第53号<br>次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。<br>令和7年10月24日<br>北海道教育庁胆振教育局長 高橋 宏 明                                                                                                                         | 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量<br>(1) A重油その1（北海道留萌高等学校）（1リットル当たりの単価） 104,000リットル<br>(2) A重油その2（北海道苫前商業高等学校）（1リットル当たりの単価） 24,000リットル<br>(3) A重油その3（北海道羽幌高等学校）（1リットル当たりの単価） 40,000リットル<br>(4) A重油その4（北海道遠別農業高等学校）（1リットル当たりの単価） 21,000リットル<br>(5) A重油その5（北海道天塩高等学校）（1リットル当たりの単価） 32,000リットル<br>2 落札を決定した日<br>令和7年9月26日<br>3 落札者の氏名及び住所<br>(1) 1の(1)から(3)まで<br>ア 氏 名 北海道エナジティック株式会社<br>イ 住 所 札幌市白石区東札幌3条1丁目1番18号<br>(2) 1の(4)及び(5)<br>ア 氏 名 有限会社斉藤石油店<br>イ 住 所 天塩郡遠別町字本町1丁目6番地の6<br>4 落札金額<br>(1) 1の(1) 97円29銭<br>(2) 1の(2) 108円90銭<br>(3) 1の(3) 99円90銭<br>(4) 1の(4) 99円<br>(5) 1の(5) 104円<br>5 契約の相手方を決定した手続<br>一般競争入札<br>6 一般競争入札の公告<br>令和7年8月15日付け北海道教育庁留萌教育局告示第32号<br>7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地<br>(1) 名 称 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室<br>(2) 所在地 留萌市住之江町2丁目1番地 |
| 北海道教育庁留萌教育局告示第34号                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |